

平成22年1月27日

株主および債権者各位

和歌山市坂田85番地
株式会社島精機製作所
代表取締役 島 正 博

合 併 公 告

当社は、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社ニットマック(本店所在地：和歌山市坂田41番地)を吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることといたしましたので公告します。これにより、当社は株式会社ニットマックの権利義務全部を承継して存続し、株式会社ニットマックは解散することになります。

効力発生日は平成22年3月1日であり、当社は会社法第796条第3項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併いたします。また、当社は株式会社ニットマックの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増額はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第4項に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 会社法第797条第1項及び第5項に基づき、この合併に反対で株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
4. 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当 社)金融商品取引法による有価証券報告書提出済
(株式会社ニットマック)掲載紙 官報

掲載の日付 平成22年1月8日

掲載頁 60頁(号外第5号)

以上